



発行：2022年2月7(月) No. 459

名古屋北部民主商工会
〒462-0035 北区大野町3-19
TEL (052)915-8111
FAX (052)915-8111
E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

いよいよ確定申告！自主計算で自信をもって申告を！！

「事業復活支援金」の受付始まる！

1月31日から申請受付の始まった「事業復活支援金」は、50%以上減少だけでなく30%以上売上が減少した事業者も対象となったり、一時支援金、月次支援金の給付金受給者は事前確認が不要、現金商売などで預金通帳を用いていない場合は「理由書」で代替できる、自治体の協力金の給付対象者でも申請可能であったりと、全商連の要望が生かされたものとなっています。「ホテルのイベント用に品物を納めていたが、第6波になったとたん注文が無くなった」「年末年始、お客さんが少し戻ってきてほったしたのも束の間、夜の予約は次々キャンセル」など、影響が広がっています。民商では、下記の通り「**事業復活支援金学習会**」を開催します。これから3月までは、確定申告の繁忙期と重なるため、役員や、パソコン操作の得意な会員の協力で申請サポート相談会を計画し、追ってお知らせします。なお、2月を対象月とした場合の申請は3月から、3月を対象月とした場合は4月からとなります。**詳細は、裏面の「事業復活支援金」のリーフレットを参照**

＜日時＞ **2月8日（火） 昼の部 14時～ 夜の部 19時30分～**

***夜の部の講師は春原行政書士です。事前確認の必要な方は、夜の部に参加してください。**
(当日事前確認は行いませんが、事前確認の日程調整をおこないます)

***参加希望の方は、事前に申し込んでください。コロナ対策のため、必ずマスク着用をお願いします。**

支部で計画し「自主計算学習会」開催



1月29日（土）午後6時30分から、西区山田地区会館で「自主計算学習会」を開き9人が参加しました。山田支部役員会で「申告相談会に来て、慌てて計算する会員もいる。あらかじめ学習する機会をもうけたい」と計画。当日は、役員のほか会場に近い山田支部の会員が数名参加。前田常任理事が「自主計算はとても大切です。学習して自信をもって確定申告できるようにしましょう」と挨拶。講師は事務局員が務め、レジメに沿って「売上計上は発生主義で」「自家消費の計上」「現場の缶ジュース代など見落としがちな経費は、手帳にメモして証拠を残そう」など説明。「ゴルフ場での飲食代は？」「コンビニのお客さんでタバコの領収書を持っていく人がいるが、経費になるんですか」「自家用車の経費は？」など質問が出て、「タバコ代も贈答用なら経費だよ」と話し合いました。また、電子帳簿保存法について「申請のハードルを下げるなど、納税者をしきりに誘導しようとしているが、結局は税務署が調査をやりやすくなるだけ」「税務署員がUSBなどで電子データを丸ごと持ち帰っても拒否できない。電子帳簿保存はおすすめしない」「全業者に対し電子取引を、紙保存でなくデータ保存するよう求め、2022年1月から実施予定だったが、2年間の宥恕措置となった。宥恕というのは、寛大な心で罪を許すこと、という意味で国の上から目線の言葉。納税者の権利を守るためには、マイナンバーや電子帳簿保存などの動きに反対していくことが大切」と説明しました。「事業復活支援金」については、学習会への参加を呼びかけました。

確定申告相談会(北区)

①2月27日(日)午前10時～午後3時
③3月6日(日)午前10時～午後3時

西区・守山区の相談会は別途案内を御覧ください
②3月5日(土)18時～20時

場所：民商事務所3階 事前に予約してください